

令和3年6月30日
内閣府沖縄総合事務局
国土交通省大阪航空局

那覇空港滑走路増設事業に係る報告書の公表等について

那覇空港滑走路増設事業について、環境影響評価法に基づき「那覇空港滑走路増設事業に係る報告書」（以下、「報告書」という。）を作成しましたので、以下のとおり公表します。

また、報告書については、同法に基づき、国土交通大臣、沖縄県知事及び那覇港管理組合管理者に送付しました。

1. 報告書の公表場所、期間及び時間

(1) 公表場所：内閣府沖縄総合事務局、国土交通省大阪航空局空港部空港企画調整課、沖縄県南部土木事務所、沖縄県中部土木事務所、沖縄県北部土木事務所、沖縄県宮古土木事務所、沖縄県八重山土木事務所、那覇市企画財務部企画調整課、浦添市市民部環境保全課、糸満市企画開発部政策推進課、豊見城市市民部生活環境課

(2) 公表期間：令和3年6月30日～令和3年7月30日（土日祝日を除く）

(3) 公表時間：午前9時から午後5時まで

※令和3年6月30日は、午後2時から午後5時まで

2. ホームページによる閲覧

報告書は、下記アドレスのホームページにおいて閲覧することができます。

沖縄総合事務局 <http://www.dc.ogb.go.jp/Kyoku/information/nahakuukou/index.htm>

大阪航空局 <https://www.cab.mlit.go.jp/wcab/>

問い合わせ先

内閣府沖縄総合事務局開発建設部那覇空港プロジェクト室（空港整備課）

美野、名嘉 TEL:098-866-1921（直通）

国土交通省大阪航空局空港部空港企画調整課

見並、山田 TEL:06-6949-6469（直通）